## **News Release**

各 位

2025年6月13日

株式会社 山口フィナンシャルグループ 株式会社 北 九 州 銀 行

## 「おまとめ定期預金」の取扱開始について

山口フィナンシャルグループ (代表取締役社長CEO 椋梨 敬介) の子会社である北九州銀行 (頭取 嘉藤 晃玉) は、当行に預金をおまとめいただくことで、特約金利を適用する「おまとめ定期」の取り扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせします。

記

### 1. 商品概要

「おまとめ定期預金」は、他の金融機関から預け替えいただいた一定金額以上の資金で定期預金 を作成されたお客さまに対し、基準金利+1.775%の金利を適用いたします。

本商品は、終活の一環として口座整理をお考えのお客様にもお役立て頂けるよう、当行が提供する「民事信託サポートサービス」や「遺言サポートサービス」の手数料割引等の特典もございます。

### 2. 取扱開始日

2025年6月13日(金)

### 3. 商品内容

対象者	個人の方(個人事業主の方を含む)
お預入れ期間	6か月(自動継続)
お預入れ金額	受付日を基準とし、過去3か月以内に他金融機関(当行グループ会社を除く)
	から預け替えまたは払出した資金500万円以上(1円単位)
預金種類	スーパー定期300または自由金利型定期
適用利率	① 適用金利
	基準金利+1.775% (税引前) (預入期間6か月)
	※特約金利の適用は預入日から初回満期日までとします。
	② 継続時
	・自動継続後(初回の満期日以後)の金利は、金額に応じた継続時の金利を
	約定金利として適用します。
	・金額500万円以上1,000万円未満・・・スーパー定期300
	・金額1,000万円以上・・・自由金利型定期預金
特典	① 民事信託サポートサービス・遺言サポートサービス手数料割引
	・当行が提供する「民事信託サポートサービス」「遺言サポートサービス」の
	取扱い手数料について20%割引いたします。 <sup>※1</sup>

	<ul><li>(※1)・「おまとめ定期預金」のお預入れ期間内に公正証書作成が完了したご契約に限ります。</li><li>・民事信託にかかる融資事務手数料、専門家手数料、登記費用、公正証書作成費用などは割引の対象となりません。</li><li>・ご利用にあたっては、原則、公正証書を作成する日程を決定するまでに「おまとめ定期預金」にお預入れしていただく必要がございます。</li></ul>
	②当行がお客さまに代わり、口座解約をしたい金融機関へ解約の依頼を行う サービスの手数料免除
	・他金融機関へ口座の解約依頼を行い、当該解約金により「おまとめ定期預金」を作成する場合に限り、手数料を無料とします。**2
	(※2)一部の金融機関や店舗については、取立をご利用いただけない場合がございます。
取扱店	全店の窓口
	※スマホポータルアプリ、ATM、インターネット・モバイルバンキングサービスによるお取扱いはできません。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

山口フィナンシャルグループ 資産サポート室担当:鈴木 TEL:080-4784-8769

「預金を集めておトクに預けたい方」向けの定期預金

スーパー定期300・自由金利型定期

## 預入期間6ヶ月 特約金利 ※上記金利は2025年6月13日時点の基準金利に特約金利(+1.775%)を加算したものです

預入金額 500万円以上

(税引後 年1.5937%)

※特約金利の適用は、預入日から初回満期日までとなります

相続関連サービス手数料の割引

当行が提供する「民事信託サポートサービス」・

「遺言サポートサービス」の取扱い手数料を20%割引いたします

代金取立手数料免除

口座整理をしたい金融機関へ

解約の依頼を行うサービスの手数料を免除します

## 取扱開始: 2025年 6月 13日(金)~

申込方法	全店の窓口 ※スマホポータルアプリ、ATM、インターネット・モバイルバンキングサービスによるお取扱いはできません。
ご利用いただける方	個人の方(個人事業主の方を含みます)
お預入れ期間	6か月(自動継続)
適用金利	①特約金利 基準金利 + 1.775% (税引後 年1.5937%) ※特約金利の適用は預入日から初回満期日までとします。 ※中途解約の場合、特別金利は適用されず、解約日における普通預金の利率を適用いたします。 ※課税扱の場合、受取利息から税金20.315% (復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%)が差し引かれます。 ②自動継続後(初回の満期日以後)の金利は、金額に応じた継続時の金利を約定金利として適用します。
お預入れ要件	おまとめ定期預金の申込み受付日を基準に、 過去3か月以内に他金融機関(当行グループ会社を除く)から500万円以上を預け替えされた方 ※現金や小切手の入金による預け替えの場合は、入金が確認できる当行通帳やスマホ画面の提示などと併せて、 他金融機関の通帳などでお支払いされている日付と金額の確認を行います。 ※現金持込の場合は、他金融機関の通帳やスマホ画面などでお支払いされている日付と金額の確認を行います。



# おまとめ定期預金商品概要

商品名	おまとめ定期預金
申込方法	全店の窓口 ※スマホポータルアプリ、ATM、インターネット・モバイルバンキングサービスによるお取扱いはできません。
対象となる方	個人の方(個人事業主の方を含みます)
内容	スーパー定期300または自由金利型定期
お預入れ期間	6か月(自動継続)
適用金利	①特約金利 基準金利+1.775%(税引後年1.5937%) ※特約金利の適用は預入日から初回満期日までとします。 ※中途解約の場合、特別金利は適用されず、解約日における普通預金の利率を適用いたします。 ※課税扱の場合、受取利息から税金20.315%(復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%)が差し引かれます。 ②自動継続後(初回の満期日以後)の金利は、金額に応じた継続時の金利を約定金利として適用します。
お預入れ要件	おまとめ定期預金の申込み受付日を基準に、 過去3か月以内に他金融機関(当行グループ会社を除く)から500万円以上を預け替えされた方 ※現金や小切手の入金による預け替えの場合は、入金が確認できる当行通帳やスマホ画面の提示などと併せて、 他金融機関の通帳などでお支払いされている日付と金額の確認を行います。 ※現金持込の場合は、他金融機関の通帳やスマホ画面などでお支払いされている日付と金額の確認を行います。
特典	「おまとめ定期預金」にお預入れされた方は、以下の特典をご利用いただけます。 ※当該預金を中途解約した場合、本特典はご利用できません。 ●民事信託サポートサービス、遺言サポートサービス手数料割引 当行が提供する民事信託サポートサービス・遺言サポートサービスの取扱い手数料を20%割引いたします。 【民事信託サポートサービス】 ご家族などの信頼できる方に財産管理を託すことで、認知症等で判断能力が低下した場合においても円滑に資産承継を行うことができるサービス 【遺言サポートサービス】 資産承継に関するご相談や遺言作成に関する助言等の支援サービス ※「おまとめ定期預金」お預入れ期間内にサービスに関する公正証書作成が完了したご契約に限ります。 ※民事信託にかかる融資事務手数料、専門家手数料、登記費用、公正証書作成費用などは割引の対象となりません。 ※ご利用にあたっては、公正証書を作成する日程を決定するまでに、「おまとめ定期預金」に原則お預入れしていただく必要がございます。 ● 当行がお客さまに代わり、口座解約をしたい金融機関へ解約の依頼を行うサービスの手数料免除 ※おまとめ定期預金へのお預入れにかかる解約依頼が対象となります。 他金融機関へ口座の解約依頼を行い、当該解約金により「おまとめ定期預金」を作成する場合に限り、手数料を無料とします。 ※一部の金融機関や店舗については、取立をご利用いただけない場合がございます。 ご利用いただけない金融機関例:ゆうちょ銀行・ネット銀行・証券会社など)
注意事項	<ul> <li>●本定期預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金(決済用預金は除く)について、 1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。</li> <li>●最新の店頭表示金利はホームページまたは窓口でご確認ください。</li> <li>●商品概要の説明書はホームページにご用意しております。</li> </ul>

お問い合わせはお近くの北九州銀行まで

ご来店予約はこちら

